

令和5年度 成年後見制度利用推進連絡会議

開催要項

1. 目的

市町行政、市町社協で権利擁護の職責を有する職員を対象に成年後見制度利用促進の体制整備に関する現状や課題の共有、情報交換などをおして市町行政における成年後見制度の普及・啓発を図る。また、市町村・中核機関が関係機関・関係団体と連携し対応するための仕組みづくりを検討することを目的とする。

2. 主催 長崎県、一般社団法人 長崎県社会福祉士会

3. 会場 長崎県庁 311 会議室及びオンライン併用（ハイブリッド形式）

4. 開催日時 令和6年1月18日（木）14:00～16:00

5. 参加対象 市町行政、市町社会福祉協議会の職員等、成年後見制度利用推進関係者
※市町行政の参加者はできる限り利用促進体制整備の権限を有している方（課長級など）の参加をお願いします。

6. プログラム

内 容	時 間	講師・進行
開会・オリエンテーション	14:00～ 14:05	長崎県社会福祉士会
成年後見制度利用促進体制整備状況の報告	14:05～ 14:15	長崎県長寿社会課
事例紹介 中核機関の周知・広報についての紹介 5分×3か所発表後、質疑応答	14:15～ 14:40	長崎県社会福祉士会 市町より3か所
報酬助成について	14:40～ 14:50	長崎県長寿社会課
[休 憩]	14:50～ 15:00	
協議・情報交換 ・事前質問や報告に対する協議・回答	15:00～ 16:00	長崎県社会福祉士会

7. 参加申込について

ホームページ「研修関係」よりお申し込みください。

申し込み締め切り日：令和6年1月10日(水)

※参加につきましては集合の場合は1部署1名でお願いいたします。2名以上の参加を希望される場合はご相談ください。オンライン参加の場合は、1名でなくても大丈夫です。ホームページより申し込みの際、出席者氏名を備考欄にご記入ください。

8. 協議事項の提出について

「成年後見制度」に関して事前質問や協議したい項目がありましたら別紙「質問・協議事項用紙」ホームページへWordデータを掲載していますので、メールまたはFAXにてお送りください。

9. 【申込・問い合わせ先】

一般社団法人長崎県社会福祉士会 事務局
〒852-8104 長崎市茂里町3番24号
長崎県総合福祉センター 県棟5階
電話・FAX095-848-6012(電話：平日10:00～16:00)
E-mail:csw-nagasaki@bloom.ocn.ne.jp
<http://csw-nagasaki.jp>



ホームページ URL

<https://csw-nagasaki.jp/pages/81/>

